

令和5年度 農業実技指導力向上研修B 実施要項

- 1 目的 優れた指導力及び技能を有する教員等による講義・実習を通して、農業教育に関する知識と技能の習得とともに、総合的な実技指導力の向上を図る。
- 2 対象 高等学校及び支援学校（高等部）の農業担当教員

募集人数 15名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1 ・ 2	12月27日（水） 10:00～17:00	農業機械の基礎 －トラクターと刈払機－ 〔講義・実習〕	府立学校教員等

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 府立農芸高等学校（堺市美原区北余部 595 番 1 号）

南海高野線「初芝」駅下車
南海バス平尾行き「農芸高校前」バス停下車、東へ約100m
近鉄南大阪線「河内松原」駅下車
近鉄バス余部行き「余部」バス停下車、西へ約100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は会場に駐車できません。
 - (4) 問い合わせ等は、高等学校教育推進室（06-6692-1882）まで行うこと。
 - (5) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
- 6 担当室 高等学校教育推進室

令和5年度 農業実技指導力向上研修B シラバス

3504

1 目的

優れた指導力及び技能を有する教員等による講義・実習を通して、農業教育に関する知識と技能の習得とともに、総合的な実技指導力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期															
第1期										○	○				
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1 2	農業機械の基礎 ・ トレーラーと 刈払機	農業機械の安全管理と 取扱いについて学ぶと ともに実技指導力を身 に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> 農業機械の危険性と安全確保について学ぶ。 農業機械における汎用機械の維持管理と運転操作方法について身に付けるためにトレーラーと刈払機の実習を行う。 	準備物 作業に適した服装、帽子、手袋、作業靴、タオル、昼食、雨天時の準備